

各市町の事業継続支援給付金のお問合せ窓口及び申請書類等設置場所

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県下全域に特別警戒警報、長崎市内に緊急事態宣言を発令したことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている事業者等に対し、県と市町が連携して事業継続支援給付金を給付します。（2021年1月または2月の売上が、2020年または2019年同月に比べ20%以上または50%以上減少していること・各市町の営業時間短縮要請協力金を受給していない（しない）ことなど）

（注意）各市町で申請要件・対象事業者・給付額・申請書類等が異なりなすので必ず要綱にてご確認ください。

法人 → 令和3年2月1日現在で、本社が所在する市町の市役所や町役場

個人事業主 → 令和3年2月1日現在で、お住まいの市町の市役所や町役場

令和3年4月30日（金）現在

市・町名	申請期間（予定含む） 各市町の給付金の名称	担当課	電話番号	申請書類等設置場所	支給額（売上減少率）	
					20%～50%未満	50%以上
長崎市	3月8日(月曜日)～5月31日(月曜日) 長崎市中小事業者等一時金	産業雇用政策課	050-8881-6529	市役所本館1階案内書 各地区センター（旧支所） 消費者センター（メルカつきまち4階） 産業雇用政策課（商工会館4階） 長崎商工会議所（商工会館2階）	20万円	30万円
佐世保市	3月2日(火曜日)～5月31日(月曜日) 佐世保市事業者一時支援金	一時支援金事務局	0956-38-3026	佐世保市役所の本庁及び支所 佐世保市商工会議所 佐世保市北部商工会・宇久町商工会 佐世保市産業支援センター	15万円	25万円
島原市	3月8日(月曜日)～5月31日(月曜日) 島原市事業継続支援給付金	商工振興課	0957-63-1111	産業政策課（新庁舎2階） 農林水産課（有明庁舎1階） 島原商工会議所・有明商工会	10万円	20万円
諫早市	3月15日(月曜日)～5月31日(月曜日) 事業継続支援給付金	緊急経済対策室	0957-22-3520	諫早市役所本庁（8階「8-4会議室」）及び各支所 諫早商工会議所、諫早商工会（本所・各支所）	20万円	30万円
大村市	3月5日(金曜日)～4月30日(金曜日) 大村市事業継続支援給付金	商工振興課	0957-53-4111	大村市役所及び市内各出張所 大村市産業支援センター 大村商工会議所等の窓口	なし	20万円
平戸市	3月23日(火曜日)～5月31日(月曜日) 平戸市事業継続支援給付金	商工物産課	0950-22-9141	平戸市役所本庁及び支所、商工会議所、 商工会等窓口	10万円	20万円
松浦市	3月22日(月曜日)～6月30日(水曜日) 松浦市事業継続支援給付金 松浦市経営維持支援金	地域経済活性化課	0956-72-1307	松浦市地域経済活性化課、松浦市福島・鷹島支所 松浦商工会議所・松浦市福鷹商工会（鷹島支所）	上限15万円	20万円
対馬市	4月12日(月曜日)～5月31日(月曜日) 対馬市商工業者等一時金	観光商工課	0920-53-6111	対馬市役所観光商工課	10万円 (宿泊業は別算定)	20万円 (宿泊業は別算定)

市・町名	申請期間（予定含む） 各市町の給付金の名称	担当課	電話番号	申請書類等設置場所	支給額（売上減少率）	
					20%～50%未満	50%以上
彦根市	3月1日(月曜日)～3月26日(金曜日) 彦根市事業継続支援金	商工振興課	0920-48-1135	彦根市役所各支所窓口	20万円 (雇用保険加入10名以上 の法人30万円)	20万円 (雇用保険加入10名以上 の法人30万円)
五島市	4月1日(木曜日)～4月30日(金曜日) 五島市事業継続支援給付金	緊急経済対策本部	0959-72-6124	五島市緊急経済対策本部（本庁新館3-A会議室） 五島市各支所窓口	なし	20万円
西海市	3月8日(月曜日)～5月31日(月曜日) 県事業連携 西海市内事業継続支援給付金	商工観光物産課	0959-37-0167	西海市役所 第3別館（商工観光物産課） 各総合支所 ・ 西海市商工会 西海市内の各農協・漁協	なし	20万円
雲仙市	2月26日(金曜日)～5月31日(月曜日) 雲仙市事業継続支援金	商工労政課	0957-38-3111	最寄りの市役所窓口	10万円(1～9人) 従業員数により増額	20万円(1～9人) 従業員数により増額
南島原市	3月8日(月曜日)～5月31日(月曜日) 南島原市事業継続支援給付金	商工振興課 農林課 水産課	0957-73-6633 0957-73-6661 0957-73-6662	南島原市商工振興課及び農林課、水産課 各支所 商工会窓口	10万円	20万円
長与町	4月1日(木曜日)～5月31日(月曜日) 長与町事業継続支援金	産業振興課	095-801-5766 095-801-5767	長与町役場産業振興課・西そのぎ商工会長与支所	20万円	30万円
時津町	3月15日(月曜日)～5月31日(月曜日) 時津町事業継続支援給付金	産業振興課	095-882-3801	役場産業振興課の窓口	20万円	30万円
東彼杵町	4月1日(木曜日)～5月31日(月曜日) 東彼杵町事業継続支援給付金	まちづくり課	0957-46-1286	東彼杵町役場・千綿支所・東彼商工会東彼杵支所 農協東そのぎ支店・大村湾漁協東彼杵支所・道の駅	10万円	20万円
川棚町	4月12日(月曜日)～5月31日(月曜日) 川棚町事業継続支援給付金	産業振興課	0956-76-8335	産業振興課商工観光係窓口 東彼商工会川棚支所窓口	なし	20万円
波佐見町	3月25日(木曜日)～5月31日(月曜日) 波佐見町事業継続支援給付金	商工観光課 農林課	0956-85-2162 0956-85-2980	波佐見町役場、商工会等の窓口	10万円	20万円
小値賀町	4月19日(月曜日)～5月21日(金曜日) 小値賀町事業継続支援給付事業 感染拡大防止支援金（宿泊、飲食施設 ・観光関連事業者）	産業振興課	0959-56-3111	小値賀町役場産業振興課	宿泊施設・飲食施設 観光関連事業者 10万円～30万円	全事業者（宿泊・ 飲食等含む） 20万円
佐々町	3月15日(月曜日)～5月31日(月曜日) 佐々町事業継続支援給付金	産業経済課	0956-62-2101	佐々町役場産業経済課・佐々町商工会の窓口	20万円	30万円
新上五島町	3月22日(月曜日)～5月31日(月曜日) 新上五島町飲食関連事業者等支援金	観光商工課	0959-53-1131	新上五島町観光商工課及び各支所	なし	20万円

県の相談窓口

電話番号 095-895-2618(平日：午前9時から午後5時45分)

* 申請書等は各市町のホームページからダウンロードで入手できます。